

## 令和3年度 和歌山県農業農村振興委員会 日本型直接支払制度推進部会

○日 時 令和4年3月22日(火) 13:30~15:40

○場 所 和歌山県自治会館

○出席者 委員 岸上部会長・中原委員・井本委員・大橋委員

※堀切委員は欠席

県(事務局) 里地・里山振興室 岡村室長・宮本班長・土井主査・栗原技師

農業環境・鳥獣害対策室 山本室長・河里班長・出口技師

海草振興局農地課 門屋主査・福嶋技師

○議 題 日本型直接支払制度 令和3年度実施状況及び今後の取組について

- ・多面的機能支払制度
- ・中山間地域等直接支払制度
- ・環境保全型農業直接支払制度

### あいさつ

#### 1) 岡村里地・里山振興室長

- ・つなぐ棚田遺産について、市町から推薦のあった棚田すべてが選定された。
- ・多面的機能支払では、新たに九度山町で取組が開始されるなど、取組面積が約130ha増加。活動組織の体制強化及び取組面積の拡大を図るため、土地改良区との連携強化や活動組織への研修会を実施している。
- ・中山間直払では集落戦略がより効果的なものとなるよう支援している。また、5期対策から創設された棚田地域振興活動加算について意見をいただきたい。

#### 2) 山本農業環境・鳥獣害対策室長

- ・平成27年度から実施している本事業も昨年度から第2期対策が始まった。
- ・第2期対策からは、より環境保全効果の高い取り組みを支援するよう支援対象の見直しと重点化が図られた。
- ・今後も引き続き農業者の組織化を推進し、技術指導も行いながら取り組みを進めていく。

### 事務局から1)~3)についての説明

- 1) 多面的機能支払制度 令和3年度実施状況及び今後の取組について
- 2-1) 中山間地域等直接支払制度 令和3年度実施状況及び今後の取組について
- 2-2) 中山間地域等直接支払制度 棚田地域振興活動加算の取組について
- 3) 環境保全型農業直接支払制度 令和3年度の実施状況及び今後の取組について

### 委員からの主な意見、質疑応答

#### 1) 多面的機能支払制度

委員：コロナ禍の忙しい中、研修やYouTubeなどにより地域の方々に勉強をしていただけ

る取組を実施している。今後も地域の声を拾い上げて取り組んでいただきたい。

委員：コロナ禍でワークショップまで実施されているのは大変素晴らしいことである。活動組織の事務負担が大きいことは共通の課題である。

また、多面的機能支払では農振農用地の31%カバーしているが、多面的機能支払と人・農地プランの関連性はどうか。

事務局：多面的機能支払よりも、どちらかといえば中山間地域等直接支払の集落戦略との関連性が高いと考えている。多面的機能支払や中山間地域等直接支払を実施している集落は基礎的な保全活動を実施しているため、どちらも人・農地プランの計画は作りやすいと考えている。

将来計画として、中山間地域等直接支払には集落戦略があるが、多面的機能支払のような平場でも地域で将来を考え、話し合う場は作っていく必要があると考えている。

委員：和歌山県地域活動推進協議会が作成しているパンフレットの配布対象はどこか。

事務局：多面的機能支払の活動組織の代表に配布している。また、振興局や市町にも配布している。

委員：このパンフレットは内容が良い。興味が増すと思う。

事務局：今後は、パンフレットの配布枚数を増やしていきたいと思う。

## 2-1) 中山間地域等直接支払制度（全体）

委員：集落協定の役員とはどのような人なのか。自治会などの役員も含まれているのか。

事務局：集落協定は中山間地域等直接支払事業を取り組む上での団体であるため、役員はおおむね農業者と考えていただいて差支えはない。

## 2-2) 中山間地域等直接支払制度（棚田加算）

委員：小川地域棚田振興協議会の構成員の確認であるが、「非農業者及び農業者」とは地域外の方という認識でよいのか。

事務局：地域外の方という認識でよい。

委員：中田地域保全会にも非農業者と農業者はいるのか。

事務局：農業者のみである。

委員：地域外の方も多く参加している特徴的な地区である。「つなぐ棚田遺産」の意見聴取の際も優良事例となっていくと話をしていた。

委員：観光を兼ねた参加型として新しい取組であると考えている。ブドウハゼ等流行のものも取り入れており、自然に触れる体験もある。景観維持に加え、子供連れや高齢者夫婦等でも行きやすい観光地になると感じた。また、非農家が参加できるよう窓口を広げて交流しているところもよいと思う。

委員：良好な景観を発揮するためにブドウハゼ等を選択しているが、なぜか。

事務局：ブドウハゼの原木が紀美野町にある。りら創造芸術高等学校の生徒がブドウハゼの

原木の遺伝子を持つ木を紀美野町で発見した。元々紀美野町や旧清水町でブドウハゼを原料として和ろうそくが産業となっていた。ブドウハゼは赤い花が咲くこともあり、地域の景観と歴史を残すために選択した。

棚田をすべて田に戻すことは難しいと思うので、このような形で維持することもよいと考えている。

委員：和ろうそくを産業化するのはどうか。

事務局：引き合いはあると考えている。りら創造芸術高等学校は化粧品への利用も考えている。

委員：地域と関連のある作物であり、収益も考慮されていることから、経済性及び地域性を踏まえた選択をしている。

委員：委員の意見のまとめとして、これまでの棚田保全は米の栽培を中心に地域で行う活動のイメージであるが、それに比べて中田の棚田は地域外の方々や地域の高校も参加し、地域の文化や特性も活かして取り組んでいる。新たな棚田保全の形として、今後も積極的に取り組んでいただきたい。

### 3) 環境保全型農業直接支払制度

委員：和歌山らしい結果である。性フェロモン剤はみなべ町で 32a、田辺市で 0a となっている。みなべ町と田辺市は同じ梅産地であるため、田辺市でも実施していると思うが取組面積が 0a なのはなぜか。

事務局：性フェロモン剤を活用している地域はもっとあるが、化学肥料・農薬の 5 割低減とセットで取り組まないといけないため、取組面積は小さくなっている。性フェロモン剤の利用も化学合成農薬の低減に資する取組と考えているため、もっと推進していきたい。

委員：第 2 期対策も 2 年が経過しているが、周知は必要なのか。

事務局：制度内容が変わっている部分もある。変更内容も含めて制度を周知しているところである。環境に優しい農業、CO<sub>2</sub> 低減が求められている中、今後も呼びかけを続けていきたい。

委員：促進計画を作成していない市町は 13 ある。和歌山市は SDGs を推進しているが、促進計画を作成していない理由はあるか。

事務局：確認する。